

第11回農林水産省政策評価会総合食料局専門部会

平成21年5月26日

農林水産省

平成21年5月26日

於・総合食料局入札室A、B

第11回農林水産省政策評価会総合食料局専門部会議事録

農林水産省

目 次

1. 開 会	1
2. あいさつ	1
3. 議 題		
平成21年度における総合食料局関係事業にかかる新規採択基準等について		3
4. その他	17
5. 閉 会	17

1 開 会

○新井食品産業企画課長 それでは、皆様おそろいのようにございますので、ただ今から第 11 回の農林水産省政策評価会総合食料局専門部会を開催させていただきたいと思ます。

私は総合食料局食品産業企画課長の新井と申しまして、16 日付で赴任したばかりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

本日、委員の皆様方におかれましては、御多忙中、また、案件が 1 件だけということにもかかわらず、わざわざこちらまでお運びいただき、本当にありがとうございます。

議題に入ります前に、お手元の名簿に従いまして御出席の委員を御紹介させていただきたいと思ます。

まず、上原委員でございます。

飛田委員でございます。

藤島委員でございます。

また、本日は農林水産省政策評価会の委員の方々にも御出席いただいておりますので、御紹介をさせていただきたいと思ます。

田中委員でございます。

長谷川委員でございます。

次に農林水産省の出席者を紹介させていただきたいと思ます。

平尾総合食料局次長でございます。

土居政策推進室長でございます。

2 あいさつ

○新井食品産業企画課長 それでは、専門部会の開催に当たりまして、総合食料局次長の平尾より一言あいさつを申し上げます。

○平尾総合食料局次長 総合食料局次長の平尾でございます。いつもお世話になっております。今日は特に第 11 回の政策評価会総合食料局専門部会の開催ということでございま

すが、本当に、委員の皆様には御多忙の中お集まりいただき御指導を賜るわけでございます。心よりお礼を申し上げます。

御案内のとおり、今の日本経済は、昨年のリーマンブラザーズの破綻以降、世界経済の大幅な下振れの影響を受けて深刻な状況にあるわけでございます。先週GNP統計の速報値が公表になったわけでございます。1－3月期の四半期で見ますと、年率で計算しますと15.2%のマイナスということでございます。その前の20年12月が14.4%だったということで、昨年の第4・四半期、今年の第1・四半期、急速な悪化をしていったということでございます。

そういう中で、政府といたしましては、今年の年度末に20年度の補正予算を検討して、皆さんにも御指導を賜って進めているわけでございます。また、御案内のように、今国会で21年度の補正予算ということで、今、参議院で御審議を賜っているわけでございます。そういう中で、農林水産省としても地域経済の活性化、あるいは農林水産業、食品産業等々の振興を図って日本経済の活性化に資する施策を早急に打つ必要があるということで、1兆円強の補正予算を御審議賜っているわけでございます。その中で総合食料局の関係でございますが、特に昨年以來私どもが全国で取り組んでおります農商工連携の関連予算を出させていただいております。それを今回御検討していただくということでございます。

農商工連携につきましては、各委員御案内のとおり、昨年法律を通させていただきました。早速各地域での取り組みをいろいろ御支援させていただいているわけでございますが、おかげさまで、この3月までに185件の認定を行ってきたわけでございます。一方、この185件の認定を見ますと、事業の内容がまだまだ取り組み段階である。端緒が出ているわけでございますが、それが本当に事業化ベースあるいは地域の活性化に結びついているかということ、まだまだ課題があるということでございます。

従来、私ども新商品開発を中心にいろいろな御支援をさせていただきました。ところが、新商品を開発していざ事業ベースあるいは商業ベースで取り組もうとなると、資本力あるいは資金力の面で農家の方々、中小企業の食品産業の方々も躊躇なさるということもございます。それで、これを事業化して新しい産業を育成するためにはハード面の支援もしていかないといけないのではないかと、現場からの要請もありますし、私どももいろいろ事例を見ますと、そこで躊躇されているものがあつたわけでございます。そういう意味では、20年度の補正予算でも若干取り組ませていただきました。今回さらにそういう観点で、農業者のハード整備、あるいは食品関連事業者のハード整備を支援するというものを検討さ

せていただいております、その内容を本日御審議賜ろうということでございます。

大変お忙しい中ですが、皆様の忌憚のない御議論を頂戴して、事業の適正な運営に努めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○新井食品産業企画課長 それでは、本日の資料を確認させていただきたいと思えます。お手元に配付資料一覧がございますが、議事次第、委員名簿、農林水産省政策評価会総合食料局専門部会の開催要領。それから、本日御審議をいただきますものといたしまして、資料1、平成21年度食農連携促進施設整備事業の採択基準及び配分基準。資料2として、食農連携促進施設整備事業関係資料。参考として採択基準でございます。

その他、お手元に農商工連携につきましての一般的な施策ということで、横紙の「農商工連携の推進について」という資料を配付させていただいております。

よろしゅうございましょうか。

それでは、続きまして座長の選出でございます。本専門部会の開催要領によりまして、委員の方々の互選により座長を置くことになっておりますが、前回に引き続き上原委員に座長をお願いしたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○新井食品産業企画課長 それでは、上原委員に座長をお願いしたいと思えます。

○上原座長 それでは、よろしく願いします。

まず、本日の資料及び議事内容は、発言者の名前をそのまま出して農林水産省のホームページに公表されることになっておりますが、よろしいでしょうか。

では、よろしく願いします。

3 議 題

平成21年度における総合食料局関係事業にかかる新規採択基準等について

○上原座長 それでは議題に入りますが、先ほどの次長さんの趣旨を、より詳しく、事務局に一通り資料を説明していただきまして、そこから審議に入りたいと思えます。

それでは事務局、よろしく願いします。

○新井食品産業企画課長 まず資料1から御説明させていただきたいと思えます。平成21年度食農連携促進施設整備事業の採択基準及び配分基準ということでございます。

この事業の目的でございますが、ここに掲げてありますように、食農連携という中で、

消費者の国産志向を踏まえて国産農産物を積極的に利用していただくことが食農連携の1つの目標になっております。このたび、食品の製造を行う民間事業者と農業者の方々が連携を結び、新たな販路の拡大なり収入の増を図っていただく。それにより地域経済の活性化を図るということをございます。

今回の事業内容といたしまして、大きく2つございます。1つは食品産業の施設の整備をするという事業、もう1つは農業者の側の農業施設の整備を図るという、2つの軸がございます。これは、日本におきます原材料を円滑に食品産業に使っていただくという観点から、どこにネックがあるのか、連携の時に双方で調査をしていただき、ネックになる部分を解消していこうということで、どちらの方もお使いいただける事業という形で組んであるものでございます。

例えば食品産業の方は、今まで輸入の原材料を使っていた場合には、原材料について下処理をする工程は不必要になります。今ですと多くの果汁の製品といったものは海外から冷凍の形で、ピューレの形とか、そういう形で持ってきますので、そういう部分の下処理は要らないのでございますが、国産材料を使うことになると、選別、それからいわゆるピューレ状態にするまでの下処理が必要になってまいります。そういう場合に、食品産業側で新たなラインなりを追加する、あるいは農業側で選別といった一定の配慮をして食品事業者に渡すことが必要になってまいります。そういう意味で、双方をつなぐものとしてどちらの方にもお使いいただけるものということで今回の事業を考えているわけでございます。

実は、20年度の二次補正でも同様の事業を組んでおりますが、21年度の当初予算にはなかったものでございます。20年度の二次補正のときと今回の事業との違いが1点ございまして、食品産業の施設の整備のところ、今までは加工だけということだったのでございますが、今回は販売のための施設を追加しております。それは、冒頭あいさつで平尾から述べましたように、作ったものをどうやって売っていくかというのがこれから農商工連携をさらに発展させていく1つのキーになると思っております。今回、食品産業側の方がいわゆる販売の拠点を整備するものにつきましても一定の補助ができるということで追加しているところでございます。

事業実施主体につきましては、食品産業の方、それから農業者が組織する団体ということで、どちらの方でもお使いいただける形にしたいと思っております。補助率は2分の1でございます。

下に移りまして、主な採択基準でございます。これは、農業者と食品事業者との間で国産農産物を使用した商品の原材料農産物を、今後3年から5年、安定的に取引を行うと見込まれることが1つの条件でございます。3年から5年と申しますと若干長いような気がします、一定の施設整備をして成果を上げていただくという観点で見ますと、3年から5年の原材料供給、生産の計画を立てていただくことを主要な採択要件にしたいと考えております。

それから、2番目、3番目は税金を投資する場合の一般的な基準と申し上げた方がいいかと思いますが、事業の成果目標を設定し、かつ、その目標値が、目標年度において、達成すべき成果目標の基準を満たしていること。3番目といたしまして、費用対効果分析により妥当投資額を算出し、投資効率が1.0以上となっていることということでございます。

それから、具体的な達成すべき成果の目標の基準でございます。3つ掲げておりまして、1つは、食品産業事業者が商品の加工・販売に使用する連携農産物の仕入金額のうち、50%以上を当該安定的取引関係を確立する農業者から調達すること。それから、その他のものにつきましても、すべて地域で生産された農産物であることを基本とすることということでございます。

農商工連携の基本が地域の農産物を加工し、それが農業の方の収入にもつながり、かつ、地域の食品産業も発展させるということでございますので、基本的に全部のものが、「基本とすること」というのは、100%というのは難しい点もあるかと思いますが、基本的にすべて地域で生産された農産物にさせていただく。そのうち50%以上は、連携した農業者あるいは農業者のグループからの調達にさせていただきたいと思っているところでございます。

それから、3番目でございますが、当該食品の加工・販売に使用するすべての原材料のうち、地域の農産物の仕入れ金額の割合が80%以上であることということでございます。これも、食品の加工の実態等を見ますとなかなか難しいというか、高いハードルではないかと思いますが、20年度補正におきましてもこのような基準を設定しておりますので、今回も達成すべき成果の目標として考えたいと思っているところでございます。

具体的な事業のイメージは、資料の3枚目のポンチ絵と呼ばれます青がベースになっている資料でございます。一番上の黄色のところは先ほどお話ししたところでございまして、食品事業者の方で加工機を設置する、あるいは農業者の方で加工用に供する収穫機なり選別機を導入する場合に、食品事業者には食品の加工に必要な施設、販売のための施設、洗浄・選果機械、検査・分析機械といったもの、農業者の側には農業用機械施設、集出荷施

設、乾燥調製、あるいは加工施設といったものを、どちらの側にも助成をできる形にしたいと思っているところでございます。

これは、冒頭申し上げましたが、20年度補正予算で同じような事業を仕組んでおります。20年度補正予算は非常に執行期間が短かったということですが、25件程度の応募がございまして、私どもとしても、今後農商工連携を進めていくに当たり必要な施設、ネックとなる施設設備を、このような補助事業で解消していただければいいなと思っているところでございます。

私からの説明は以上です。

○上原座長 それでは議論したいと思います。質問、御意見等、区別しないで議論したいと思います。よろしく申し上げます。

どうぞ、藤島委員。

○藤島委員 1つは、先ほどお話のあった販売のための施設、これはどのようなものをお考えなのかということ。

それから、予算額で14億8,000万円ということですが、20年度の二次補正予算で25件採択されているということですがよろしいですか。今回も同じぐらいのところを考えられているのか。つまり、これは半分の補助ということですから、1つの事業当たり1億円程度をお考えなのかということ。

それから、この中で非常に重要なのが地域なんですけど、どの程度の範囲でお考えなのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○上原座長 どうぞ。よろしく申し上げます。

○新井食品産業企画課長 まず販売の施設でございます。販売の施設は基本的に食品事業者がつくっていただくということでございますので、独立した店舗というほど大きなものは、なかなかこの予算の中ではできないなと思っています。ですから、販売事業者の方の施設内あるいは近いところに、テナントショップと言ったら変ですが、来た方に販売していただけるようなものをつくるというぐらいが今回の予算で手当てできるものではないかと思っております。

○藤島委員 これはメーカー、製造業者がつくっていいということですね。一般小売店とは別だということですね。

○新井食品産業企画課長 はい、そうでございます。

それから、今回の予算の規模といいますか、1件当たりどのぐらいの補助が受けられる

かということでございます。平成 20 年度補正、25 件採択しております、このときの総事業費、法人は平均 5,000 万円でございます。ですから補助金額で申しますと 2,500 万というのが平均でございます。そういうところを考えまして、今回は販売施設というのが入っておりますので、建物のようなものをつくるということで若干高くはなるかと思いますが、おおむねそのぐらいの規模でとを考えているところでございます。

それから地域でございますが、具体的に市町村の範囲内とかいうことは考えておりませんが、例えば柿とか、産地の単位ぐらいということを考えないと、実際に物をつくってある程度の売上げを確保しようといったときには、そのぐらいを考えないと生産を確保するのは難しいかなと思っております、そこは柔軟に考えさせていただきたいなと思っておりますのでございます。

○藤島委員 地域のことで追加でよろしいですか。

地域のことで私が気になっているのは、例えば県単位あるいは市町村単位でもよろしいんですが、産地の場合、県境にある産地が結構あるわけですね。そういうときに、県を越えてもいいんですよと考えておいてよろしいかどうか。どのぐらいの範囲越えていいのかという問題もあるんですが、一応、県を越えていいというところを確認させていただければというところです。

○新井食品産業企画課長 それは、物によって県をまたがるというのも場合によってはあるかと思いますが、前職の表示・規格課の立場から言わせていただきますと、県をまたがった産地でありますと、消費者の側から見た場合、2つの県のをミックスして使っているというのは、表示上の問題が発生する場合もございます。今回の補助事業におきまして、県を越えたから地域ではないと言うつもりはありませんが、商品設計上、難しい問題が発生するのではないかなというのが実感でございます。

○上原座長 複数の産地と連携できるんですか。その辺が明らかになれば今の問題は解決する。

○新井食品産業企画課長 複数の産地が連携してつくっていただくことは可能でございます。

○上原座長 要するに、国内であればいい。そこまでは言わないけれども、そのぐらい幅の広い観点で評価する可能性もあると考えてよいのではないかと。

○新井食品産業企画課長 いずれにしましても、農商工連携の趣旨に添って、地域経済ということでございますので、地域が活性化し、地域に恩恵があるという施策として私ども

は採択していきたいと考えております。

○上原座長 これは非常に難しい話で、余り限定してしまうと、せっかくの法律が生きてこない。要するに柔軟に考えるということがいいんじゃないかと思うんです。

どうぞ、ほかにいかがでしょうか。

飛田委員、お願いします。

○飛田委員 お尋ねしたいんですが、まず1点は、機械のリース等は認められるのかどうかということですか。

それから、食品事業者が支援される対象となっている洗浄・選果機械というのがございますが、洗った水の中に排水における処理が必要な場合があると思うんですが、そういう環境配慮等の費用、また、そういう機械についてはどのようにお考えになっていらっしゃるかということですか。

○新井食品産業企画課長 リースは今のところ想定していないというふうに整理をさせていただきます。

それから、環境配慮のための施設ということですが、環境のための、出す水の処理機なども機械として一体的に導入していただけますので、必要な処理をして排水をするということであれば、処理のラインも一体的に施設整備として見させていただきます。それを越えて、工場で特別な、排水の貯水池を造ったり、そういうものであれば別でございますが、その機械から出る水が一定の基準を満たすという意味での機械と一体についているものであれば、それは当然入れていただくことができます。

○上原座長 新しくできる機械とか施設にかかわる環境配慮的なものは導入できる。

○新井食品産業企画課長 はい。

○上原座長 どうぞ、ほかにいかがでしょう。

長谷川委員。

○長谷川委員 事業内容がよくわかっていないのですが、参考資料として配っていただきました「推進について」の4枚目ですか、主な支援措置ということで、これが法律の全体像ということですね。今回の事業はこの中には含まれていないですね。

左側の真ん中あたりに、小規模企業者等設備導入資金助成法というのがありまして、これを見ると使えるかなと思うんですが、両方使うことは可能ですよね。

それで、額がとても小さいなと思うんですが、法律がせっかくできて、前にも議論をさせていただいたと思うんですが、必要なものであるならば当初予算になぜないのかという

ことと、何でこんなに金額が少ないのか、もしお答えいただけるならお願いしたいと思いますが。

○上原座長 ぜひ聞きたいですね。

○新井食品産業企画課長 今回、20年度もそうなのですが、補正予算という形で2回要求させていただいております。これは、1つには、昨今特に地域経済の落ち込みが激しいという状況でございます。そういう中で地域経済を活性化させる、元気づけるためにどういう施策が必要かという中で、これは私どもと経済産業省と一緒にございまして、農商工連携という切り口で、農業側、それから地方の中小食品事業者にもメリットがある施策ということで、経済対策的な意味を込めて2回補正で組ませていただいております。

地域によりましては、御存じのとおり食品事業者の出荷額、従業員のウエイトが非常に高い県もございまして、それから、地域経済の波及効果という点で見ましても、製造業者のみならず、農業、農林水の従事者にも広く影響が及ぶということでございまして、当初予算ではなかなか制約がございまして、経済対策という意味で補正予算で組ませていただいているということでございまして。

それから、今回の予算額、非常に少ないという御評価も得るかと思いますが、農商工連携は、私も参りまして事例を見させていただきますと、そう大きなものではございませんので、今までネックとなっていたところを知恵を出し合って克服するという非常に小さな取り組みから始まってございまして、前回の補正でも、おおむね事業規模が5,000万円ぐらいで今まで連携のネックとなっていた施設的な問題が解決されたという事例もございまして、小さな積み重ねではございますが、そういうものに対する融資の制度とあわせて一定の施設整備を今後やっていくことが、5年間で500件という農商工連携の当初の目標に向かって一歩でも前進になるのではないかと考えているところでございまして。

○上原座長 どうぞ、ほかに。

田中委員、お願いします。

○田中委員 1つは、このような考え方は昔からあるはずなんですね。従来の補助制度でもあったと思うんだけど、今までのものとどこが特に違っているのか、もうちょっとわかりやすく説明していただくと有難い。農水省の施策というのは、昨日、今日急に出てくるというのではなくて、昔からいろいろやっていて、チャンスを見つけてやるというのはそれはそれでわかるんだけど、今までだって類似の事業をやってきていて、例えば今まではどうであって、新しい視点が、どこが特に加わったんだと。従来だって経産省と

いろいろ相談してやりなさいと言っているんだけど。それが1点ですね。

それから、もう1つは、この事業、この金額を大きいと見るか、小さいと見るか、いろいろありますけれども、経済効果をどのぐらい見込んでおられるのか。そのために予算を取ってやっていくんだけど、これだけ投資したらどれぐらいの効果があるということは当然検討しておられると思うんです。そうでなかったら評価のしようがないものね。「できることしかできませんよ。」「ああ、そう。」では困るわけで、そこら辺の予測をどういうふうにしておられるのかということをお教えしてもらいたい。

○上原座長 どうぞ。

○新井食品産業企画課長 まず、第1点目の今回の予算で新しいところはあるのかという非常に厳しいお話でございます。御存じのとおり、従来施設整備と申しますものは、農林水産省はたくさんのツールを持っております。生産局を中心にいたしまして、加工、今でありますと直売所の予算も数ございまして、これも農商工連携でお使いいただけるということでございます。

今回、14億8,000万円で私どもがやろうと思っておりますのは、冒頭お話しいたしました、何かやろうといったときに、例えば食品事業者と生産者の方がお話し合いになったときに、これは農家の方の問題なので農家の方で、今でありますと都道府県の交付金にチャレンジしなさい。いや、あなたの方でやってください。食品産業の方の予算にチャレンジしてくださいと、今の体系でありますと、まず所在をはっきりさせて、それぞれ予算事業なりを申請するツールが分かれております。連携をするときに、どういう問題があるのか、両方のツールに分かれずに1つの予算の中で解決できないかというのが私どもが考えた今回の予算の大きなところであり、連携をするとなったときに、この予算を活用すればいいということがすぐ見えるような形にするのが重要ななと思ったのがこの予算の経緯でございます。

そういう意味で事業実施主体も、生産者の方々も食品事業者の方も使っていただけるという形で、この事業実施主体というのは今までの予算から見ると新しいというか、農商工連携をやる人を向いた予算になっているのかなと思います。全く新しいかどうかというのはあれなんです、農商工連携を進めていく上で使いやすい予算をつくるということが今回の主目的でございました。

それから、経済の活性化の予測でございますが、これは本来きちんと予測をしておかなければならないということは私ども承知しておりますが、農商工連携、実は今日資料とし

てお出ししておりませんが、このほかにたくさんのツール、法的な枠組みのところに書いてございます融資とか税制の他にいろいろなツールがございます。そういうツールとあわせまして経済の活性化を図っていくということで、今 185 の事例が出ておりますが、この事例をこれから、販売なりの戦略をしっかり立てていただくことで伸ばしていくことによりまして経済効果を図っていきたいと思いますが、現在のところ、まだ計算はしておりませんので、その点についてはお答えすることができません。

○上原座長 ということ、田中さん、何か御質問ございませんか。

○田中委員 課長ができませんといわれるものを……。それほど私も図々しくない。

○上原座長 農商工連携は大学院生も非常に興味を持っています。「連携」というからには何か大きな夢があるのではないか。こういう意識が強まってきて、夢を出すことがいろいろな議論を呼ぶことでよいとは思いますが、こうした期待に応えることが重要だと思う。

○平尾総合食料局次長 ちょっと補足させていただきますと、まず、農商工連携、確かに農業と中小企業、いろいろな方々が連携してやるのはいいということで、私どもも実は食料産業クラスター事業というのをかねてからやらせていただいて、農業と食品産業の方々がクラスターを組んで商品開発をやるのを御支援するというところでやっていたわけです。今回の農商工連携は、単に農業と食品産業だけではなくて、もっと幅広い、例えば販売業、IT産業、観光業、あるいは輸出産業、そういうものと連携して。

それぞれ中小企業の方々、農商工の知恵と商品を持っていらっしゃるわけですが、うまく地域で結びついていない。せっかく地域でいい農産物がありながら、その使い方、加工の仕方が自分たちだけではよくわからないので売れないというときに、例えば中小の商工の方々が非常に高い水準の加工技術を持っていらっしゃる、あるいはPR技術を持っている、売り方を持っていらっしゃる。それが一緒になっていけば、新しい付加価値、新しい産業ができてくるのではないかとということで、幅を広げていったというのが1つでございます。

それからもう1つ、これはかねてから委員の先生方に言われているんですが、今までの食料産業クラスター事業は農林水産省の政策ツールとして、農林水産省の、例えば農政局とか、農政事務所とか、県とかを通じて施策を流していたわけでございます。その範囲で施策をやっていたわけですが、経済産業省と一緒になりますと、御案内のように経済産業省は中小企業の振興の機構を持っていたり、経産局というのを持っておりまして、あるいは商工会議所とかを持っております。そういうふうないろいろな関係の輪が大きくなっ

てきて、連携交換あるいは連携する機会が出てくるのではないかということで、事業の取り組みの内容が変わってきているということが1つ新しいのかなと思っています。

それからもう1つ、今回の補正予算のことにつきましては、先ほど奇しくも長谷川委員から、既に融資とか何とかがあるのではないか。それも使えるんでしょという御指摘がありました。従来私どもは、個々の事業者さんが取り組まれる施設整備については、基本的には融資で対応していただく。ただ、商品開発みたいなもの、あるいはモデル的なものは御支援させていただくということを基本に補助事業を組んでおります。補助事業を個々の事業者の事業化に行うというのは、余り今まで例がありません。今回は、地域経済が非常に悪化しているということと、農商工連携の中でぜひそういうことを事業化して早くキャッチアップしてほしいということで、そこは踏み込んで、連携をしていただくという要素の中で、単なる事業者の取り組みではないということで、ハードの施設整備についても補助事業でやらせていただくということで、20年度の補正予算からやらせていただいているわけでございます。そういうところが新しいのかなと思います。

○田中委員 確認なんですけど、ここに挙がっている予算は農水省サイドのものだけなのか、経産省サイドにも同じような事業を別途仕組んであるのか、これだけの話なのか、経産省はまた別の名前でこれと重なる裏の措置を今度の景気対策としてとっているのか、そこら辺はどうなっておりますか。

○新井食品産業企画課長 施設整備という観点から組んでおります予算は農林水産省だけでございます。例えばアドバイザー等におきまして商品の販路を開拓していくとか、そういうソフト事業は経済産業省もございしますが、今回の補正で組んでおります若干の施設整備をさせていただくというものについては、農林水産省だけの予算ということになっております。

○上原座長 ついでに、例えば農業と食品製造業が結びつこうというときに、新しい技術開発をすれば結びつきがきわめて容易になるものが世の中にはたくさんあります。その辺の技術開発についての措置というのは、農水省ではなくて経済産業省になるのですか。

○平尾総合食料局長 実は通常予算で、21年度予算で商品開発分は盛り込んでおりまして、今回の補正では商品開発は計上していないということでございます。

○上原座長 どうぞ、飛田委員。

○飛田委員 今回の事業にできれば期待したいと思いますのは、せっかく新たな連携をするということで始められる場合に、地域に雇用の機会をきちっと創出して、安定的に働け

るような、3年ないし5年という枠がございますが、そういう目配りですとか、これはお話を伺っておりますと移動は不可能なのかもしれませんが、販売のための施設は事業者の施設内にショップを設けるということでしたね。

すぐ思いますのが、商店街の疲弊ですね。シャッター商店街などをなくしていくためには町中の閉じている店を利用するというようなことも可能であればいいと思ったり、それからまた、お年寄りが大勢おいでになる地域で、お店に行くには遠いような場合、お店が動いて来るといいなと思ったんですね。車か何かの下について。それも認めるということであれば、移動販売、あるいは逆に、固定的であるとすれば配達などですね。そういう事業も、施設機械ということになじまないかもしれないですが、要は、支援対象とする事業者がどれだけ地域の活性化を考え、農業の問題を考え、いろいろ工夫をしようとしているかというところをぜひ判断の目安にさせていただきたい。さまざまな問題について幅広く。

先ほど私、消費者の部屋の展示を拝見しました。そうしましたら農商工連携の地元産の米粉の利用の例が展示されておりました。食料自給率を向上させるこの事業も地元のものを使ってということが大前提になっておりますが、あるいは、新開発ということにもつながるかもしれませんが、従来使われなかったものを工夫して捨てる部分を少なくしたり、農家は加工後に廃棄されたものを肥料として地域内で循環型の農業をやっておられるとか、いずれもそのような姿勢で事に当たっておられる方が望ましいと思っております。

ですので、さまざまな魅力あるプランをお持ちの方に、ぜひ、予算の多い、少ないはいろいろお考えがあると思いますが、せっかくですから、提供していただけたらありがたいと思っております。

○上原座長 今の御質問に対して、例えば配達用の車とか、移動車とか、その辺についてはどのようになりますか。

○新井食品産業企画課長 まず、地域の雇用、これは非常に重要なこととございまして、まさに経済を活性化させるという中で雇用の増というのは大きな要素だと思っております。20年度補正で私どもがお手伝いしました案件を見ますと、地域で4人から5人、数にすると少ないかもしれませんが、地域にとってみると、若い方が地域で生活していく上では大きな支えになると思っております、雇用もきちんと生み出しているという成果もございます。

それから、今お話がありましたように、いろいろな工夫で製造し、販売していく方を私

どもはしっかりサポートさせていただきたいなと思っております、まさに販売の仕方でも、今、自分が移動していく販売方法というのも結構ございますし、そういうのがいろいろなところで人気を呼んでいるという実態もございます。そういうものに対します助成も、この事業だけでできるのか、さっきお話がありました融資とか、そういうものの方が向いているのかといったことは、きめ細かにそれぞれの案件について御相談に応じまして、うまく使えるものを御提案していくような形にさせていただきたいなと思っております。

○上原座長 ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ、藤島委員。

○藤島委員 私も、この事業の趣旨は大変よろしいと思っておりますが、最初にこれを見つけて気になったのは、非常に安定的な取引を行っていきますよというお話が出ていますが、地域の中でというわけですが、その場合に、安定的な取引をしていこうということであるならば、そのための施設、特に冷蔵庫等の貯蔵施設が非常に重要な役割を果たすのかな。

地域ですから、生産ができるとき、できないときがありますものですから、それだけでも需給関係が崩れることもありますから、季節性もありますから、そうなりますと、安定的に取り引きするというのはそういう施設が必要だ。そういう意味でハード施設を整備されるというのは大変私はいいと思っておりますが、貯蔵施設がないというのが。もちろん、ないわけではないんでしょうけれども、そのところをもっと強調していただいてもよろしいのかな。

それとの絡みで、先ほどの予算のことで、多いか少ないかは一概に言えないんですが、冷蔵庫をというようなことを考えると。1件当たり5,000万ではいかにも少な過ぎるな。そのところがどうしても気になるというのが1つあるんですね。

それと、もう1つは、先ほどからいろいろお話を伺っていても思ったんですが、参考という資料の採択基準のところにも書かれておりますし、資料1の達成すべき成果目標基準の1番目のところにも書いてあるんですが、食品産業事業者が連携農産物の50%以上、仕入金額ですが、50%以上を地域内の農業者から調達しますよとお書きになっておられますよね。これを見ると、農商工のうちの農と工が直接つながるという意味合いを非常に強くとってしまうんですね。

もしそうであるとすると、地域の活性化という意味において商を外すのはいかなものかというのがあるんですが、それは置いておいたにしても、実は需給調整をやるときに、

商のところ非常に、いろいろなところを見ていると重要なんですね。ですから商のところをもうちょっと、入っていいですよということがわかるような表現があってもよろしいのではないかなという感じを受けたんです。その2点についてですが。

○上原座長 いかがですか。

○新井食品産業企画課長 まず、貯蔵庫とか冷蔵施設が重要だというのは、まさにお話のとおりだと思います。実はこの中では冷蔵庫とか貯蔵庫というのも対象にいたしますし、今回、事業者の方の上限というのは設定しておりませんので、出てきた中からどういうものを採択するかにもよるんですが、貯蔵が非常に重要であり、かつ、それが販売促進に密接に結びつくというものであれば、この予算の範囲内で執行させていただきたいと思っています。

それから、商が重要だというのはまさにそのとおりでございます。今回、いわゆる補助金を支出するに当たりまして達成すべき成果目標というのは、確かに農と工が結びつくということで厳しくはなっておりますが、当然販売をしていただく方というのも、具体的にお立ていただく目標を我々が見る中では勘案していきたいと思っています。

○藤島委員 販売するところの商も重要なんですが、農と工を結びつける商が意外と重要なんです。それこそ商があることによって、多くでき過ぎたときにはそれらを販売してくれるところがあるんですね。それは小売りということではなく、卸的な商なんですが、少ないときにはその商が加工需要者側の必要量をどこから賄うという能力を持っているんですね。そういう意味での商が非常に重要なところがあるのですが、ここはそれは抜いた感じの表現のように見受けられたものですから。

○新井食品産業企画課長 連携は必ずしも二者連携ではなくて、今も、事例を見せていただきますと、まさに成功しているものは三者で連携していただいで、需給調整といいますか、そういうことに能力がある、いわゆる卸に近い方も入れていただいでおりますので、そこはいろいろな連携の仕方がございます。私どももうまく生産が進んでいくように、原料の調達と販売、まさに余ったときにどうするかという多面的なものを見て、これから認定をしていくときに参考にさせていただきたいと思っております。

○上原座長 いかがでしょうか。ほかにないでしょうか。

皆さんそれぞれ意見が出ておりますが、基本的には、今回の案件は大体皆さん賛成していると考えられます。ただ、運用に当たって柔軟なことで臨んでいただきたいと

いう意見も多かった。こういう形でお認め願えるでしょうか。いかがでしょうか。

○田中委員 結構だと思います。ただ、お願いしたいのは、これから始められる事業を、的確な評価というんですか、認定者の責任もあるんですが、厳しくしろということを行っているわけではなくて、むしろうまくいっているところ、レベルがいろいろあると思うんですが、なぜうまくいっているのか研究してもらいたいですよ。当初ねらっていた以上にうまくいっているところと、ねらっていたけれども、そこまでいかなかった、なぜなのかということが必ず出てくると思うので、本省に座っていないで、次長さんは現地を見に行ってもらいたいという希望を申し上げておきます。

○上原座長 お認め願えるということにしたいと思いますが。

今のご意見に関しまして、伸びているところと落ちているところがあったら、要因をはっきりした上で、伸びているところにもっと将来的に予算をつけてあげるぐらいのことも必要ですね。

○田中委員 農水省は、事業を進めるときに、いつも全国のバランスを考えたり、地域のバランスを考えたりします。今回はそれは余り考えなくてもいいと思うんです。一生懸命やっているところは、地域が偏在しても、例えば中四国なら中四国重点で、四国だけでもやるとか、九州だけでもやるとか。この地域にこれぐらいうるならあの地域もやらなければいかんとか、そういう発想をしない方がいい。

○平尾総合食料局次長 今回の予算は、地域バランスはなしでやります。

4 その他

○上原座長 それでは、これで閉会したいと思いますが、事務局から何かありますか。

○新井食品産業企画課長 特にございません。

○上原座長 それから、後で文言等については、皆さんの御意見を踏まえて柔軟に対応するというので私にお任せ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

5 閉 会